

鷹巣小の子供の身だしなみ

～身だしなみを整え、学習に集中しましょう。～

<服装のきまり>

1 標準服

- (1) 原則として、指定の濃紺の上着(ブレザー)と半ズボン(男子)、スカート(女子)とする。
- (2) 上着の下には、白の開襟シャツ・カッターシャツ・ポロシャツのいずれかを着用する。
- (3) 半袖・長袖は、季節や体調に応じて保護者の判断に委ねる。
- (4) 儀式的行事(入学式、始業式、終業式、始業式、修了式、卒業式等)は、必ず上着も着用する。
- (5) 暑いときは、上着を着用しなくてもよい。
- (6) ズボンのベルトを着用する場合は、黒色で幅3cm程度のものを着用する。

2 帽子

- (1) 表が白、裏が赤の体育帽子とする(必ず記名する。)
- (2) 登下校時及び校内外での屋外における教育活動時には必ず着用する(必ずあご紐をする。)

3 靴下

- (1) 白(厳寒時の黒のタイツは可)の無地のもので、通常のスクールソックスの長さとする。
- (2) ワンポイントの刺繍等が入っているものは可とする。
- (3) スニーカーソックス等の短い長さのものは認めない。
- (4) 儀式的行事(入学式・始業式・終業式・修了式・卒業式等)は、白のスクールソックスとする。

4 靴

- (1) 白色で運動に適した履きやすいものとする。
- (2) 雨天時・積雪時等、保護者の判断によって、雨靴で登下校しても構わない。

5 厳寒期の服装等(時期は特に指定しないが、11月中旬から2月下旬をめどとする。)

- (1) 手袋、ネックウォーマー……………登下校時のみ着用可
- (2) ベスト・セーター等……無地の紺・黒・グレーに限り可
※ 厚すぎて体の動きが不自由にならないようにすること。フード付きは不可。
※ ベスト・セーター等を一番上に着用しての登下校は不可。
- (3) ハイソックス(ひざ下まで)・タイツ等……………色は靴下の原則に従い、保護者の判断で可
- (4) 長ズボン……………厳寒時の着用は可
- (5) カイロ……………体調に応じて、保護者から担任へ申し出があった場合は可

<髪型のきまり>

1 「小学生らしい清潔感のある髪型」とする。

- (1) 前髪は、眉毛にかからない程度にする。
- (2) 長さは肩にかからない程度、それ以上は結ぶようにする。
- (3) 髪をくくる際には、黒または紺色のゴム、ストレートピンとする。